

念 書

別紙届書のとおり、第三者の行為により（該当者）の被った保険事故について、地方公務員等共済組合法（以下「法」という。）による保健給付を受けた場合は、（該当者）が相手方に対して有する損害賠償請求権を、法第50条の規定により山口県市町村職員共済組合が行った給付の価額の限度において取得行使し、かつ賠償金を受領することに異議のないことを、ここに書面をもって申立てます。

年 月 日

山口県市町村職員共済組合理事長 様

組合員等
記号・番号

住所

氏名

（自署）